

大阪府告示第1862号

大阪府土砂埋立て等の規制に関する条例(平成26年大阪府条例第177号)第28条第1項の規定により、次のとおり土砂搬入禁止区域を指定する。

令和2年12月14日

大阪府知事 吉村 洋文

- 1 土砂搬入禁止区域の位置及び区域  
豊能郡豊能町木代の区域のうち別図に示す部分
- 2 土砂搬入禁止区域の面積  
6.70ヘクタール
- 3 土砂搬入禁止区域の指定の期間  
令和2年12月15日から令和3年6月14日まで
- 4 土砂搬入禁止区域の指定の理由  
1の区域において、いまだ公示(令和2年大阪府告示第944号)による指定の事由がなくなっていないと認められるため。

